

足 監 査 第 49 号

令和2(2020)年11月5日

足利市葉鹿財産区管理者

足利市長 和 泉 聡 様

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 岡 部 記 和

足利市監査委員 荻 原 久 雄

令和元(2019)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算審査
意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和元(2019)年度足利市
葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算を審査したので、その結果について、次のとおり
意見を提出します。

令和元(2019)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和元(2019)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和2(2020)年9月25日から令和2(2020)年10月15日

第3 審査の方法

審査は、足利市監査基準に準拠し、管理者から審査に付された令和元(2019)年度足利市葉鹿財産区特別会計歳入歳出決算その他関係書類と会計管理者及び担当部課が所管する諸帳簿等を照合し、計数の確認を行ったほか、事務事業及び予算の執行状況等について関係職員からの説明を聴取して実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び附属書類は、前記の方法で審査した限り重要な点において、いずれも関係法令に適合し、かつ、計数も関係諸帳簿と符合し正確であり、予算の執行もおおむね良好であると認められました。

なお、歳入歳出差引残高は、出納閉鎖日現在における指定金融機関等の預金現在高証明書と一致し、正確であることを確認しました。

(注)・ 本文及び表中の金額は、原則として百の位を四捨五入し、千円単位としました。このため、合計額と内訳の計が一致しない場合や決算書と一致しない場合があります。

また、前年度対比は、原則として、千円単位の数値で比較しました。

・ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しました。このため、内訳の合計が100.0とならない場合があります。

・ ポイントとは、百分率(%)を比較した場合の単純差引数値です。

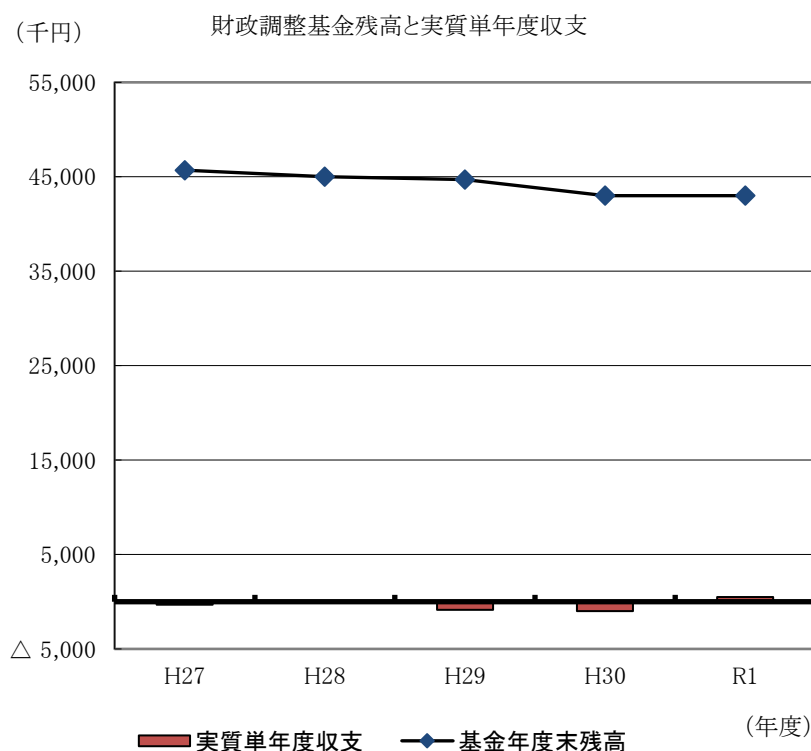
第5 審査の概要

1 財政運営の状況

本年度の財政運営の状況をみると、歳入は 4,443 千円で、前年度に比べて 14.9%減少し、歳出は 3,028 千円で、前年度に比べて 29.7%減少しています。

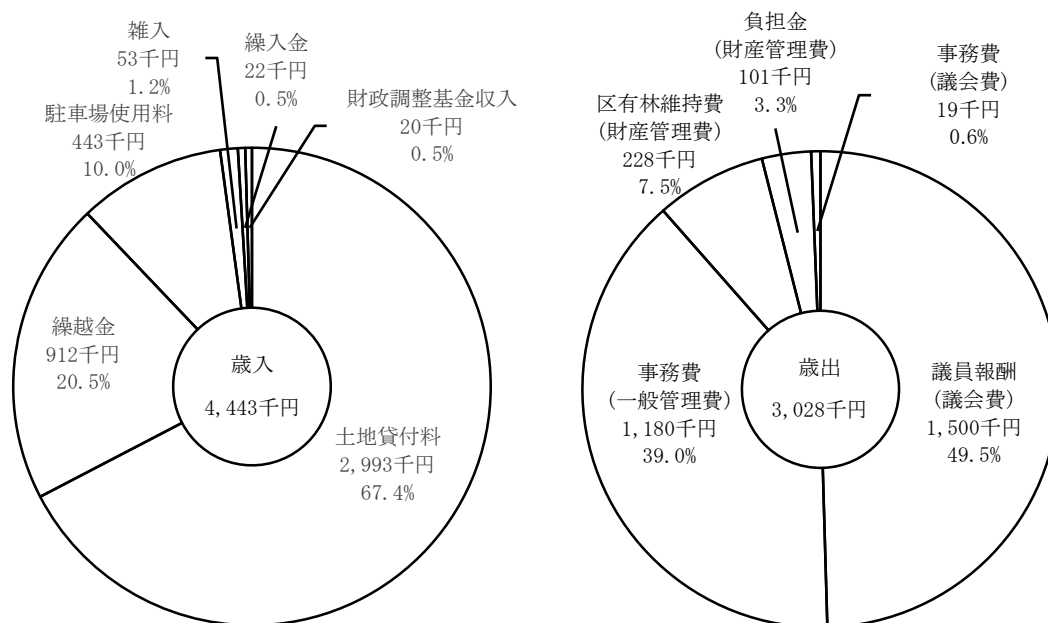
歳入の構成は、主に土地貸付料 2,993 千円(構成比 67.4%)、繰越金 912 千円(構成比 20.5%)となっており、また、歳出の構成は、主に議員報酬(議会費)1,500 千円(構成比 49.5%)、事務費(一般管理費)1,180 千円(構成比 39.0%)となっています。

財政収支をみると、歳入歳出差引額 1,415 千円から前年度繰越金 912 千円を差し引いた単年度収支は 503 千円の黒字となり、財政調整基金の取崩しを行わなかったため、実質単年度収支は 503 千円の黒字となっています。



2 歳入、歳出

本年度の歳入歳出決算の構成比率は、次のとおりです。



(1) 歳入

(単位 千円・%・ポイント)

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	収入率	
					対予算	対調定
R1	4,000	4,801	4,443	358	111.1	92.5
H30	7,000	5,503	5,223	280	74.6	94.9
比較増減	△3,000	△ 702	△ 780	78	36.5	△ 2.4
増減率	△ 42.9	△ 12.8	△ 14.9	27.9	-	-

歳入決算額は4,443千円で、予算現額に対する収入歩合は111.1%（前年度は74.6%）となっています。

歳入決算額を前年度と比べると780千円（14.9%）減少しています。

これは、主に土地貸付料が714千円（31.3%）増加したものの、繰入金が1,697千円（98.7%）減少したことによるものです。

調定に対する収入率は92.5%、収入未済額は358千円で、その内訳は、土地貸付料296千円、駐車場使用料62千円です。

収入の事務処理はおおむね適正に行われていますが、期限内の徴収に努めるとともに、催告の強化や連帯保証人への請求を行うなど、滞納の早期解消を図ってください。

(2) 歳 出

(単位 千円・%・ポイント)

年度 \ 区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
R1	4,000	3,028	972	75.7
H30	7,000	4,310	2,690	61.6
比較増減	△ 3,000	△ 1,282	△ 1,718	14.1
増減率	△ 42.9	△ 29.7	△ 63.9	-

歳出決算額は 3,028 千円で、前年度に比べて 1,282 千円(29.7%)減少しています。

これは、主に議員報酬(議会費)が 1 千円(0.1%)増加したものの、事務費(議会費)が 863 千円(97.8%)、事務費(一般管理費)が 269 千円(18.6%)、区有林維持費(財産管理費)が 151 千円(39.8%)減少したことによるものです。

不用額は 972 千円で、その主なものは、予備費 173 千円を除くと、役務費(財産管理費)205 千円、負担金(財産管理費)200 千円です。

なお、予算現額に対する執行率は 75.7%で、前年度と比べて 14.1 ポイント増加しています。

支出の事務処理は、おおむね適正に行われていました。

3 財産の管理

土地は、本年度中の増減がなく、年度末現在高が 1,028,370 m²となっています。

立木の推定蓄積量については、本年度中に所有 144 m³の成長により、年度末現在高は 12,151 m³となっています。

財政調整基金は、本年度中の増減はなく、年度末現在高が 43,000 千円となっています。

財産の管理については、おおむね適正に行われていました。

第6 意 見

財産区は、地方自治法第 294 条により、その設置が規定され、所有する財産又は公の施設の管理及び処分を主たる目的とし、その実施にあたっては、住民の福祉の増進に寄与するとともに、地区と市との一体性を損なわないように努めることが求められています。

葉鹿財産区においては、実質単年度収支は黒字となったものの、今後、主要な

財源である土地貸付料の増加も見込まれないことから、財源確保の方策を検討する一方、歳出を抑制しつつ、将来の財政安定のために財政調整基金の回復に努めるよう要望します。

昭和 37(1962)年に葉鹿財産区が設置されてから半世紀以上が経過し、社会・経済情勢は当時から大きく様変わりしており、区有財産の主体を成す森林は、木材生産性機能のみならず、自然環境や国土の保全等、様々な機能が注目されています。郷土の貴重な緑を護るためにも、財産区のあるべき姿(将来)について検討を始める時期にあると考えます。